

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和7年8月1日

埼玉県スポーツ推進審議会委員公募の延長について

埼玉県スポーツ推進審議会は、埼玉県におけるスポーツ推進計画、その他スポーツの推進に関する重要事項を審議するため、スポーツ基本法及び執行機関の附属機関に関する条例に基づき、設置されています。

県スポーツ行政に広く県民の皆様の意見を反映させるため、委員の公募を延長します。

● 募集の概要

1 応募条件・資格

- (1) 埼玉県に在住又は在勤・在学し、令和7年4月1日現在で満18歳以上の方。
ただし、埼玉県職員及び埼玉県職員であった者（退職後2年以内の者に限る）は除きます。
- (2) 平日の昼間の会議（年3回程度）に出席できる方

2 任期

令和7年10月1日から令和9年9月30日まで（2年間）

3 募集人数

2名

4 報酬等

審議会に出席した場合は、県の規定に基づき報酬及び交通費をお支払いします。

5 応募方法

以下の書類を、電子メールにて県スポーツ振興課へ提出してください。

提出先アドレス：a6940@pref.saitama.lg.jp

電子メールでの提出が難しい場合は、お手数ですがお問い合わせください。

(1) 応募様式（別に定めた様式による）

(2) 作文（800 字程度。様式自由）

《テーマ》

県政世論調査によると、「仕事や家事・育児等で忙しくて時間がない」世代ほど、スポーツ実施率が低い傾向にあります。県民のスポーツ実施率を向上させるためには、どのような取組が有効であると考えられますか。

※ 募集要項及び応募様式は、以下のページに掲載されています。

(https://www.pref.saitama.lg.jp/a0312/suisinkaigi/r7_iinn-koubo.html)

※ 受信後 3 日以内（土日祝日除く）に、スポーツ振興課から受領した旨を返信します。返信のない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

6 応募期間

令和 7 年 7 月 8 日（火）～令和 7 年 8 月 1 7 日（日）必着

7 選考方法

第一次選考（作文・書類選考）及び第二次選考（面接）を実施し、委員を選考します。ただし、第二次選考は、第一次選考を通過された方についてのみ実施します。最終的な選考の結果については、9 月中旬までに本人あてに通知します。

8 その他

提出された書類は返却しません。

提出された書類等の個人情報、委員の選考以外には使用しません。

障害のある応募者については、必要な配慮を行います。

9 応募・問合せ先

埼玉県庁県民生活部スポーツ振興課 スポーツ連携・企画担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話：048-830-6959

電子メール：a6940@pref.saitama.lg.jp